

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益 : B		費用 : C (百万円)	B / C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (江別市ほか)	国営かんがい排水事業 (篠津運河下流)	令和6年度 ～ 令和21年度	22,000	本事業は、北海道江別市及び石狩郡当別町に位置する1,863haの水田地帯において、農業用水の安定供給、農地の湛水被害及び過湿被害の解消とともに、用排水施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、揚水機、排水機、用水路及び排水路の整備を行うものである。	40,174	作物生産量の増加、 営農経費の節減、 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減	38,021	1.05
2	北海道 (帯広市)	国営かんがい排水事業 (清川二期)	令和6年度 ～ 令和17年度	19,000	本事業は、北海道帯広市に位置する2,650haの畑作地帯において、農地の湛水被害の解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水路の整備を行うものである。	23,328	作物生産量の増加、 営農経費の節減、 国産農産物の安定供 給	20,377	1.14
3	岩手県 (花巻市ほか)	国営かんがい排水事業 (山王葛丸)	令和6年度 ～ 令和15年度	13,500	本事業は、岩手県の中央部に位置する花巻市、紫波郡紫波町及び同郡矢巾町の3,787haの水田地帯において、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、老朽化が進行している施設の改修と併せて、洪水調節機能の強化に資する整備を行うものである。	94,273	作物生産量の増加、 水源のかん養、 洪水の調節	65,615	1.43
4	新潟県 (新潟市ほか)	国営かんがい排水事業 (新津郷排水)	令和6年度 ～ 令和23年度	31,500	本事業は、新潟県の北部に位置する新潟市及び南蒲原郡田上町の2,970haの農業地帯において、排水機能の維持、農業用排水施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するため、老朽化が進行している施設の改修と一体的に耐震化のための整備を行うものである。	64,731	作物生産量の増加、 営農経費の節減、 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減	51,183	1.26
5	岐阜県 (大垣市ほか)	国営かんがい排水事業 (西濃用水第三期)	令和6年度 ～ 令和15年度	13,000	本事業は、岐阜県の南西部に位置する大垣市、養老郡養老町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、揖斐郡揖斐川町、同郡大野町及び同郡池田町の4,928haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、老朽化が進行している施設の改修と一体的に耐震化のための整備を行うものである。	48,324	作物生産量の増加、 品質の向上、 国産農産物の安定供 給	42,600	1.13
6	北海道 (弟子屈町)	国営総合農地防災事業 (川湯跡佐北)	令和6年度 ～ 令和12年度	2,700	本事業は、北海道川上郡弟子屈町に位置する469haの畑作地帯において、農作物及び農用地の被害を防止し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するため、農業用排水路の機能回復を行うものである。	3,073	作物生産量の増加、 営農経費の節減、 国産農産物の安定供 給	2,714	1.13
7	北海道 (弟子屈町)	国営総合農地防災事業 (川湯跡佐南)	令和6年度 ～ 令和12年度	2,300	本事業は、北海道川上郡弟子屈町に位置する384haの畑作地帯において、農作物及び農用地の被害を防止し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するため、農業用排水路の機能回復を行うものである。	3,954	作物生産量の増加、 営農経費の節減、 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減	2,512	1.57

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
8	群馬県 (前橋市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (群馬用水)	令和6年度 ～ 令和12年度	8,297	本事業は、群馬県の中央部に位置する前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡榛東村、同郡吉岡町の6,092haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修を行うものである。	75,069	作物生産量の増加、品質の向上、国産農産物の安定供給	52,630	1.42
9	北海道 (苫前町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (苫前)	令和6年度 ～ 令和15年度	9,661	留萌圏域の流通及び輸出拠点漁港である苫前漁港において、ホタテガイの養殖生産拠点としての機能向上を図るため、沖側に埠頭を整備するとともに、屋根付き岸壁等を整備する。加えて新規就労者等の漁業活動の安全性向上及び効率化を図るため、低天端岸壁や一時蓄養を可能とする蓄養水面を整備する。また屋根付き岸壁においては、再生可能エネルギーを活用し、環境負荷の低減や脱炭素化を図る。	9,486	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	7,318	1.30
10	長崎県	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (五島南方沖地区)	令和6年度 ～ 令和15年度	17,000	対馬暖流系群のまあじ・まさば・まいわしの漁獲量が減少していることから、長崎県五島南沖において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に供給し、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成する。 併せて周辺水域における保護措置を講じることにより、まあじ・まさば・まいわし資源の増大、国民への水産物の安定供給の確保等を図る。	22,980	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	12,174	1.89

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (根室市)	国営かんがい排水事業 (根室)	平成25年度 ～ 令和7年度	15,640	<p>本地区は、北海道根室市に位置する牧草が作付けされた5,896haの酪農地帯である。</p> <p>地区内の用水施設は、根室区域農用地開発公団事業(昭和49年度～昭和58年度)により整備されたが、造成後約30年が経過し、劣化に伴う用水施設の漏水事故等が発生しているほか、水需要の変化に伴い通水能力不足が生じ、適正なかんがい用水の利用に支障を来している状況にある。</p> <p>一方、地区内の一部の排水施設は、近年の降雨量の増加により、排水能力が不足していることから、降雨時には周辺農地において湛水が生じ、作物生産量の低下が生じている。</p> <p>また、降雨に伴う土砂や肥料成分の流出が河川水質へ影響を及ぼす一因となっている。</p> <p>このため、本事業により、通水能力不足及び農地の湛水被害を解消し、地域資源の適正な農用地への還元と農用地から発生する土砂、肥料成分等の負荷物質の流出を防止する農業用排水施設の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、併せて環境への負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の推進に資することを目的としている。</p>	34,209	作物生産量の増 営農経費の節減 環境負荷量の軽減	21,513	1.59	<p>本事業において農業用排水施設の整備を実施することにより、農業生産性の向上に資するとともに、環境負荷の軽減が図られるなど、事業効果の発現が認められる。</p> <p>関係団体からは、更なるコスト縮減に努めるとともに、事業の効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望されていることから、事業の早期効果発現に向けて、関係機関と連携を図りながら、環境保全型農業の推進やコスト縮減に努めつつ、計画的に事業を推進する必要がある。</p>
2	岩手県 (花巻市ほか)	国営かんがい排水事業 (和賀中央)	平成25年度 ～ 令和7年度	30,720	<p>本地区は、花巻市及び北上市にまたがる3,598haの水田地帯である。</p> <p>本地区の基幹的水利施設は、老朽化及び寒冷な気象条件による施設の性能低下により農業用水の安定供給に支障を来すとともに、用水路及び揚水機の維持管理に多大な経費と労力を要している。また、幹線排水路は、降雨形態、土地利用の変化等により流入量が増加し、溢水による湛水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業により幹線用水路等の改修と併せて、上堰幹線用水路と下堰幹線用水路の高低差を利用した用水再編による揚水機の廃止を行い、農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図るとともに、幹線排水路の改修を行うことにより、湛水被害の軽減を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。また、併せて、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資することを目的としている。</p>	173,557	作物生産量の増 災害による一般資産被害等の軽減 国産農産物の安定供給	81,999	2.11	<p>本事業により、排水路を皮切りに用水路等の整備が順次進められ、洗い場、防火用水施設の整備を通じ、地域用水機能増進効果が発現され、排水路については令和2年度から排水効果を発揮している。</p> <p>さらに、今年度から用水再編による水利用が開始されたことにより、揚水機の電気代等の維持管理費が軽減されることから、国営事業の効果が発現しつつあると認められる。</p> <p>また、関係団体からは、引き続き、コスト縮減に努めながら着実に事業を推進するよう要望されていることから、これらを踏まえ計画的に事業を推進する必要がある。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
3	岡山県 (岡山市ほか)	国営かんがい排水事業 (吉井川)	平成25年度 ～ 令和7年度	10,400	<p>本地区は、岡山県の南東部に位置し、一級河川吉井川水系吉井川沿いの岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市及び和気郡和気町にまたがる5,502haの広域の農業地帯である。地区内では、水稻を中心に水田の畑利用による小麦等の土地利用型作物のほか、野菜、果樹等の畑作による農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の基幹的な農業水利施設である新田原井堰、坂根合同堰及び幹線用水路等は、国営吉井川土地改良事業(昭和45年度～昭和63年度)により造成され、広大な農地へ農業用水を安定的に供給し、地域農業の発展に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、これらの農業水利施設は造成後約20年から40年が経過し、新田原井堰、水管理施設等の操作、制御に不具合が生じ、用水路、樋門が劣化、破損するなど性能低下が生じるようになってきた。また、今後のさらなる性能低下の進行により、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要することが懸念されていた。</p> <p>このため、本事業では、基幹的な農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。</p>	97,047	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	75,415	1.28	<p>本事業は、老朽化した新田原井堰や樋門、用水路及び水管理施設等の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の長寿命化と維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持と農業経営の安定化を目指すものである。</p> <p>当該事業は、頭首工1箇所、揚水機場4箇所、用水路施設及び水管理施設などが整備済みで進捗率は7割以上となっており、残りの樋門等も計画的に整備を進める予定となっている。また、末端の畑かん施設の整備を行う関連事業の進捗も4割を超え、順次整備が進められている。</p> <p>本地域の水田では良食味米の作付けが増加傾向にあり、小麦や二条大麦の栽培が盛んである。畑地ではキャベツ、はくさい、いちご、ぶどう等のブランド野菜の供給地帯を形成している。総農家数や耕地面積は減少傾向にあるもの、本地区における経営耕地面積5ha以上の農家数は増加しており、農地集積や経営規模の拡大が進んでいる。</p> <p>このような中、岡山県、関係市町及び関係土地改良区は、農業用水の安定供給と施設の維持管理費用と労力の軽減を期待するとともに、一層のコスト縮減と事業効果の早期発現に向けた円滑な事業推進を望んでいる。</p> <p>これらに応えるため、環境との調和への配慮やコスト縮減に努め、関係機関と連携を図りながら、事業効果の早期発現に向けて着実に事業を推進する必要がある。</p>
4	鹿児島県 (鹿屋市ほか)	国営かんがい排水事業 (笠野原)	平成25年度 ～ 令和6年度	2,980	<p>本地区は、鹿児島県の大隅半島中央部に位置する鹿屋市及び肝属郡肝付町にまたがる笠野原台地上に広がる畑作地帯である。笠野原台地はシラス台地であり、土壌の保水力が低く、国営笠野原土地改良事業(昭和34～44年度)により農業水利施設が整備されたが、事業完了後、経年に伴い性能低下が生じている。今後、更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなるため、本事業では、農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。</p>	45,257	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	24,762	1.82	<p>本事業は農業水利施設の機能を保全するための整備を行い、施設の長寿命化及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的として実施している。</p> <p>本地区の農業は、かんしよを主体に、にんじん、キャベツ、ごぼう等の露地野菜を組み合わせた畑作及び茶等の専作のほか、飼料作物栽培による肉用牛経営が展開されており、農業は地域の基幹産業となっている。また、地元農産物の直売所での販売や、加工品の開発等の6次産業化、さらには輸出拡大に向けた取組などが行われており、今後も農業は基幹産業としての重要な位置を占めると見込まれる。</p> <p>本事業において、農業水利施設の機能を保全することにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図ることは、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図り、地域経済への効果も大きいと見込まれており、関係団体からも本事業の継続に期待されている。一方で、一部施設の老朽化の進行による整備方針の見直しについては、内容を十分精査し適切に事業費の改訂(増額)を行う必要がある。</p> <p>引き続きコスト縮減に努めるとともに環境との調和に配慮しつつ円滑に事業を推進する必要がある。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

〇期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	北海道 (美幌市)	国営緊急農地再編整備事業 (美幌)	平成25年度 ～ 令和8年度	40,090	<p>本地区は、北海道美幌市に位置し、一級河川石狩川の左岸に広がる水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、野菜類等を導入した農業経営が行われている。</p> <p>本地区の農地は、小区画であり、排水不良が生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。</p> <p>このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。</p>	84,384	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	76,499	1.10	<p>本事業の進捗によって耕作放棄地の発生は抑制され、担い手への利用集積が進んでいる。</p> <p>また、本事業において、ほ場の大区画化を実施することにより、効率的な営農がなされ、水稻を主体に、小麦、大豆を組み合わせた経営を展開するとともに、機械作業の効率化などにより作業時間が低減されたことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。</p> <p>関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められていることから、事業完了に向けて、周辺環境との調和と一層のコスト縮減を図り、計画的に事業を推進する必要がある。</p>
6	北海道 (今金町ほか)	国営緊急農地再編整備事業 (今金南)	平成25年度 ～ 令和9年度	29,050	<p>本地区は、北海道瀬棚郡今金町及び久遠郡せたな町に位置し、一級河川後志利別川の左岸に広がる水田地帯であり、水稻を主体にばれいしょ、大豆、小麦、野菜類等を導入した農業経営が行われている。</p> <p>本地区の農地は、小区画であり、排水不良が生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。</p> <p>このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。</p>	64,957	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	55,741	1.16	<p>本事業の進捗によって耕作放棄地の発生は抑制され、担い手への利用集積が進んでいる。</p> <p>また、本事業において、ほ場の大区画化を実施することにより、効率的な営農がなされ、水稻を主体に、ばれいしょ、大豆、小麦を組み合わせた経営を展開するとともに、機械作業の効率化などにより作業時間が低減されたことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。</p> <p>関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められていることから、事業完了に向けて、周辺環境との調和と一層のコスト縮減を図り、計画的に事業を推進する必要がある。</p>
7	岐阜県 (岐阜市ほか) 愛知県 (名古屋ほか)	国営総合農地防災事業 (新濃尾)	平成10年度 ～ 令和9年度	87,000	<p>本地区は、一級河川木曾川両岸に広がる濃尾平野の中央に位置する、9,307haの水稻を中心とした都市近郊農業地帯であり、昭和32年度～62年度に実施された国営濃尾用水土地改良事業及び国営濃尾用水第二期土地改良事業で犬山頭首工をはじめとする幹線用水施設が整備され、地域農業の発展に寄与してきた。</p> <p>昭和30年代に施工された犬山頭首工は、度重なる木曾川の洪水に起因した河床低下により施設の機能が低下しているとともに、各幹線用水路では、水路周辺地域の都市化の進行等に伴い、家庭雑排水等の流入による水質汚濁により農作物の生育被害等が発生している。</p> <p>また、大江排水路と新木津用水路は、流域の土地利用の変化等に伴う降雨時の流出形態の変化により排水機能が不足し、災害の危険性が増している。</p> <p>このため、犬山頭首工、各幹線用水路の改修を行い、農業水利施設の機能を回復することにより、農作物・農地等への災害等を防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的としている。</p>	3,895,357	作物生産量の増 災害による一般資産被害等の軽減 水源かん養	510,121	7.63	<p>本地区は、都市近郊に位置する農業地帯となっており、犬山頭首工で取水した農業用水が地域農業の発展に果たしてきた役割は大きく、水稻を中心として多様な営農が行われている。</p> <p>本事業では、犬山頭首工の改修による安定的な用水供給、羽島用水路、木津用水路、宮田導水路の改修による農業用水の水質改善と排水施設の維持管理にかかる労力の軽減、及び大江排水路の改修による農地等の湛水被害防止等の効果が発現しているとともに、本事業に対する関係団体からの意見では、効果への期待や評価は極めて高い。</p> <p>今後、速やかに第2回計画変更手続を行い、受益者及び関係団体と調整を図り、今後とも環境への配慮及びコスト縮減に取り組み、事業効果の早期発現に向けて計画的に事業を推進する必要がある。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

〇期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
8	北海道 (美瑛町)	国有林直轄治山事業 (十勝岳(白金))	平成26年度 ～ 令和10年度	3,684	<p>本地区は、美瑛町の南東、大雪山国立公園内の活火山である十勝岳内に位置している。</p> <p>本地区では、大正15年5月の大噴火により流出した融雪型火山泥流により、死者及び行方不明144名という被害が発生し、昭和32年より治山工事が実施されてきた。しかしながら、近年のシミュレーションの結果、既設の治山施設のみでは被害を防止するのは不十分であることが判明したため、平成26年度に本事業に着手し、泥流被害を防止・軽減する対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、本事業で設置した施設の効果発現状況を踏まえ、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	5,599	山地災害の防止 水源涵養効果の向上	3,813	1.47	本事業により、火山泥流から下流域の宿泊施設や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
9	新潟県 (糸魚川市) 長野県 (小谷村)	国有林直轄治山事業 (姫川)	昭和48年度 ～ 令和10年度	10,469	<p>本地区は、新潟県及び長野県を流れる姫川左岸に位置し、糸魚川―静岡構造線の破砕・変質作用を受けた、非常に脆弱な地質構造の地域である。</p> <p>本地区では、昭和42年5月に地すべり性崩壊により、下流域へ140万m³の土石を流出させ甚大な被害が発生したこと等から、昭和48年度に本事業に着手し、崩壊地の復旧や土砂の流出防止対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、本地区の一部区域の概成に伴い、施設を新潟県へ移管予定であるため全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	41,023	山地災害の防止 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	24,901	1.65	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や公共施設等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
10	長野県 (飯田市)	国有林直轄治山事業 (松川入)	平成5年度 ～ 令和10年度	15,556	<p>本地区は、長野県南部を流れる天竜川支流松川の上流に位置し、険しい地形に加えマサ化・深層風化が進行した花崗岩類で構成された、非常に脆弱な地質構造の地域である。</p> <p>本地区では、昭和28年から長野県による治山事業が実施されてきたが、昭和58年の台風災害により急速に荒廃が進んだため、平成5年度に本事業に着手し、荒廃地の復旧及び土砂の流出防止対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、これまでの事業効果や荒廃地の自然復旧状況等を踏まえ、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	40,501	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	26,688	1.52	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、松川ダムへの流入土砂の抑制や下流域の公共施設や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
11	静岡県 (静岡市ほか)	国有林直轄治山事業 (大井川)	昭和41年度 ～ 令和12年度	36,927	<p>本地区は、静岡県中部の大井川上流部及び榛原川上流部に位置し、中央構造線と糸魚川―静岡構造線に挟まれた急峻な地形に加え、風化浸食が顕著な脆弱な地質構造の地域である。</p> <p>本地区は、4千箇所を超える崩壊地があり、昭和29年から昭和40年までの間に死者及び行方不明者42名、家屋の全半壊及び流出226戸等といった甚大な被害が発生している。このため、昭和41年度に本事業に着手し、荒廃地の復旧及び土砂の流出防止対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、令和元年東日本豪雨や令和2年7月豪雨等により再崩壊が発生したことを踏まえ、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	243,291	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	84,324	2.89	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
12	和歌山県 (田辺市)	民有林直轄治山事業 (紀伊田辺)	平成24年度 ～ 令和9年度	15,949	<p>本地区は、和歌山県南部の田辺市に位置し、基岩は砂岩・泥岩などの互層で構成されているが、その一部に特徴的な断層や節理が発達している脆弱な地質構造の地域である。</p> <p>平成23年9月の台風12号では、大規模な山腹崩壊が発生し、人家、国道、農地等のほか港湾へも被害が及んだ。このため、平成24年度に本事業に着手し、荒廃地の復旧及び土砂の流出防止対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、更なる拡大崩壊が発生するおそれや地すべり性の変動が依然として継続していることを踏まえ、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	19,004	<p>山地保全効果の向上</p> <p>山地災害の防止</p> <p>水源涵養効果の向上</p>	15,609	1.22	<p>本事業により、溪流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。</p>
13	鹿児島県 (鹿児島市)	民有林直轄治山事業 (桜島)	昭和51年度 ～ 令和15年度	76,893	<p>本地区は、鹿児島県の桜島に位置し、事業対象地は桜島北側の山腹斜面であり、侵食されやすい火山噴出物が厚く堆積している。</p> <p>本地区では、少ない降雨でも土石流が発生していたため、昭和37年から鹿児島県により治山事業が実施されていたが、昭和47年以降の火山活動の激化に伴い、地区内の荒廃が進んだため、昭和51年度に本事業に着手し、荒廃地の復旧及び土砂の流出防止対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、荒廃地の現況や対策の優先順位を踏まえ、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	261,331	<p>山地災害の防止</p> <p>水源涵養効果の向上</p>	184,874	1.41	<p>本事業により、火山噴出物等の不安定土砂の流出防止や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。</p>
14	山形県 (大蔵村)	直轄地すべり防止事業 (銅山川)	平成4年度 ～ 令和8年度	26,158	<p>本地区は、山形県大蔵村南部に位置し、肘折火山の火砕流堆積物に由来する脆弱な地質が厚く堆積し、融雪期や降雨時には地すべり活動が活発化する地域である。</p> <p>本地区では、昭和27年から山形県による地すべり防止工事が実施されてきたが、規模が大きく、高度な技術を要するため、平成4年度に本事業に着手し、国が地すべり防止対策を実施してきたところ。</p> <p>今回、新たな地すべりブロックの発生や既往施設の機能を回復させる対策工が必要となったことから、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。</p>	97,905	<p>山地災害の防止</p>	45,299	2.16	<p>本事業により、地すべり対策が進み、地すべりから人家や農地等の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いことから、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	青森県 (弘前市ほか)	国営かんがい排水事業 (岩木川左岸)	平成8年度 ～ 平成28年度	64,827	<p>本地区は、青森県の西部、岩木川の左岸地域に位置し、弘前市ほか2市1町にまたがる県内有数の水田地帯である。</p> <p>本地区のかんがい用水は、岩木川水系の河川とため池等に依存しているが、営農形態及び流域開発に伴う流出形態の変化等により、恒常的な用水不足を生じていた。また、本地区の受益の約66%は、標高0.3mから10mの低位部に位置し、降雨時に幾度も湛水を生じていた。</p> <p>加えて、農業用排水施設は昭和30年代から50年代の間に造成されたもので、厳しい自然条件もあり、老朽化が進んでいた。</p> <p>このため、関連する特定多目的ダム建設事業で築造される津軽ダムに不足水量を求め、農業用水を確保するとともに、用水施設の整備により、用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、排水施設の整備及び区画整理等の実施により、水田の高度利用等を促進し、地域農業の生産性向上と農業経営の安定を図ることを目的に実施したものである。</p>	430,821	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	370,987	1.16	<p>本事業及び関連事業により、農業用水の安定化と排水機能の向上による湛水被害の軽減・未然防止が図られている。また、水管理施設の整備により、用排水施設の一体的な管理が可能となり、水利施設の維持管理が軽減されている。</p> <p>本地区では、基幹作物である水稻の安定生産と品質向上が図られるとともに、メロン、にんにく、ねぎ、トマトなど高収益作物の作付増加、土地利用型作物の生産拡大により、農産物のブランド化や加工品製造等の6次産業化等による農村の活性化、米の輸出等にもつながっている。</p> <p>また、農業法人の設立やスマート農業の導入及び農福連携や耕畜連携が推進されるなど農業経営の安定化に寄与しているほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に関して、農泊等の取組、更に、農業用施設等を活用した野外学習会や世界かんがい施設遺産を巡るバスツアーが開催され、農業と水との関わりを学ぶ機会も提供している。</p>
2	秋田県 (横手市ほか)	国営かんがい排水事業 (平鹿平野)	平成13年度 ～ 平成28年度	26,761	<p>本地区は、秋田県南東の内陸部に位置し、雄物川中流部の右岸に展開する横手市ほか2市にまたがる水田地帯である。</p> <p>本地区のかんがい用水は、皆瀬ダム(特定多目的ダム)及び雄物川水系の成瀬川、皆瀬川、渓流水等に依存していたが、夏季は河川自流量に乏しく、さらに湧水等の地区内利用可能水量の減少により、恒常的な用水不足が生じていた。</p> <p>加えて農業用水施設は、前歴事業により昭和21～55年までに造成されたが、老朽化や寒冷な気象条件による劣化により、施設の維持管理に多大な労力と経費を要するとともに、不足水確保のための揚水機の運転にも多くの労力と経費を要していた。</p> <p>このため、関連する特定多目的ダム建設事業で築造される成瀬ダムに新たに水源を求め農業用水を確保するとともに、本事業により、用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、併せて、関連事業により、末端用水施設の整備及び区画整理を実施することにより営農の合理化・複合化を促進し、生産性向上と農業経営の安定を図ることを目的に実施したものである。</p>	483,934	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	370,072	1.30	<p>本事業及び関連事業により農業用水の安定化が図られ、不足していた水確保のための揚水機の削減や番水が解消され、水管理施設の整備により用排水施設の一体的な管理や水配分の公平性の確保により、管理にかかる労力・経費の軽減が図られている。</p> <p>関連事業の進捗により、水田の汎用化・大区画化が進み、大豆等の土地利用作物の生産性向上とともに「あきた型ほ場整備」と連携した園芸産地づくりも相まって、えだまめ、すいか、ほうれんそうなどの高収益作物の増加など、農業経営の安定化につながっている。</p> <p>また、用水の安定化や農業生産性の向上は、担い手や法人への農地集積・集約や6次産業化、学校給食と連携した食育・地産地消、農福連携等地域農業の活性化にも寄与するとともに、農業用水の多面的機能を生かした景観形成の取組も行われている。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
3	新潟県 (佐渡市)	国営かんがい排水事業 (佐渡)	平成3年度 ～ 平成28年度	73,823	<p>本地区は、日本海上の離島「佐渡島」に位置し、地区のかんがい用水は、平野部では中小河川に、中山間部では大小のため池、溪流のほか地下水に依存していたが、十分な水量を確保することが難しく、用水の反復利用や揚水機による還元水利用等を行っていたが、恒常的な用水不足により不安定な農業経営を余儀なくされていた。</p> <p>また、畑地においては、かんがい施設が整備されておらず、その水源を天水等に依存しており、農業生産性の向上が阻害されていた。</p> <p>一方、佐渡島最大の穀倉地帯である国中平野では、地形が平坦で田面標高も低く、湛水被害の常襲地帯となっていた。</p> <p>このため、本事業により、水田の用水不足の解消と新たな畑地かんがい用水の水源を確保するため、小倉ダム及び外山ダムの築造と幹線水路等の整備を行うとともに、湛水被害を解消するため、排水機場等の整備を行い、併せて、ほ場整備等の関連事業を行い、汎用耕地化及び区画拡大を推進することにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的に実施したものである。</p>	466,928	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	395,623	1.18	<p>本事業により農業用排水施設が整備され、用水の安定的な供給が図られたことで、農作物の品質が向上したほか、野菜類・果実類の生産量及び生産額が増加し、産地収益力の向上に寄与している。</p> <p>また、排水機場及び排水路の整備により、事業完了後、降雨等による大きな湛水被害は発生しておらず、地域農業のみならず、住民が安心できる生活環境の改善にも寄与している。</p> <p>さらに、関連事業の実施により、ほ場の汎用化及び大区画化が図られたことで、農作業効率化、担い手の経営規模拡大、農地の集積・集約化が進むとともに、高収益作物の作付増加やスマート農業の導入等も図られ、農業生産性の向上及び農業経営の安定化にも寄与している。</p> <p>加えて、生き物を育む環境保全型農業への取組等とキと暮らす佐渡の里山づくりが推進され、環境省によるトキの放鳥の取組とも相まって島内のみならず、他の地域への広がりもみられている。</p>
4	島根県 (出雲市)	国営かんがい排水事業 (斐伊川沿岸)	平成17年度 ～ 平成28年度	21,640	<p>本地区は、島根県出雲市東部の一級河川斐伊川下流に広がる出雲平野に位置し、水稻を中心に大豆、野菜、果樹、花き等を組み合わせた複合経営が営まれている農業地域である。</p> <p>本地区の農業用水は昭和10年代から30年代にかけて整備された農業水利施設により、主に斐伊川から取水しているが、斐伊川の河床流路変動や宍道湖からの塩水遡上により、安定的な取水の確保に支障をきたし、慢性的な用水不足が生じていた。</p> <p>このような中で、国営中海土地改良事業及び国営斐伊川下流土地改良事業により宍道湖の淡水化や揚水機場、用水路等の整備を行い、安定的な農業用水の確保を図ることとしていたが、社会情勢の変化等により宍道湖の淡水化が中止されたことから、慢性的な農業用水の不足等が継続した。また、農業水利施設の老朽化による機能低下が生じており、維持管理や水管理に多大な労力と費用を要していた。</p> <p>このため、本事業により右岸頭首工取水口及び揚水機場、用水路等の改修、汐止堰の更新により、農業用水の安定供給と効率的な配水を可能とするとともに、維持管理を軽減し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図り、併せて本地区の農業用水路が有している景観保全や防火用水等の地域用水機能の増進に資することを目的に実施したものである。</p>	74,408	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	72,091	1.03	<p>本事業により農業用用水施設が整備され、かんがい期における安定的な用水の確保ができるようになり、また、水管理施設の整備により、用水施設の一体的な管理と効率的な配水が可能となり、水利施設の維持管理の軽減が図られている。</p> <p>農業用水の安定供給が図られたことにより、基幹作物である水稻の安定生産と品質が向上するとともに、ブロッコリー等の高収益作物の生産拡大、担い手への農地集積による農業経営の合理化、6次産業化等による産地収益力の向上に寄与している。</p> <p>自然環境や文化的景観との調和を図り、洗い場や防火水槽も兼ねた地域用水としての用水路、親水公園等の整備が行われ、魚類の生息生育環境の確保、地域住民の憩いの場及び生活用水施設としても機能している。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	香川県 (丸亀市ほか)	国営かんがい排水事業 (香川用水土器川沿岸)	平成20年度 ～ 平成28年度	11,124	<p>本地区は、香川県の中西部に位置し、一級河川土器川沿岸に広がる丸亀市ほか2市4町にまたがる水田地域であり、昭和30年代に県営事業等で整備された幹線水路等や、国営香川用水土地改良事業(昭和43年から55年)により整備された東部幹線水路から用水を供給している。</p> <p>しかしながら、県営事業等で造成された幹線水路、導水路等は、造成後40年以上が経過し老朽化が著しく漏水が発生するなど、農業用水の安定供給に支障をきたしているとともに、維持管理等に苦慮している状況となっている。</p> <p>このことから、本事業では、老朽化した幹線水路等の改修を行い、農業用水の安定的な供給と効率的な配水を可能とするとともに、施設の維持管理等に係る負担を軽減し農業生産の維持と農業経営の安定を図る。併せて本地区の農業用水路が送水機能とともに併せ持っている景観保全や防火用水等の地域用水機能の増進を図ることを目的に実施したものである。</p>	148,904	作物生産量の増 災害による農業、一般、 公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	103,057	1.44	<p>本事業により用水路の改修が行われ、通水能力が回復したことで、漏水などで発生していた余剰水が事業前に比べ減少するなど、雨の少ない本地区において、渇水期でも受益地に安定的に供給されているほか、管理の省力化や需要に応じた配水が図られている。</p> <p>農業用水の安定供給が図られたことにより、基幹作物である水稻の安定生産と品質が向上するとともに、担い手への農地集約化も進んでいる。</p> <p>また、プロコリヤーやにんにく等の野菜の産地維持や規格外農産物を有効活用した6次産業化の取組、農福連携、農業女子といった新たな人材や担い手が活躍することにも寄与し、産地収益力の向上に寄与している。</p> <p>自然環境や文化的景観との調和や、消防水利として利用使用が可能な地域用水としての用水路整備等が行われ、魚介類の生息生育環境の確保、地域住民の憩いの場及び生活用水施設としても機能している。</p>
6	北海道 (池田町ほか)	国営かんがい排水事業 (直轄明渠排水) (利別川左岸)	平成21年度 ～ 平成28年度	5,902	<p>本地区は、北海道中川郡池田町及び本別町に位置し、一級河川利別川と白糠丘陵に挟まれた平野部に拓けた小麦、豆類、てんさい、ばれいしょ等の畑作を主体とした農業地帯である。</p> <p>本地区の排水路は、国営大森土地改良事業(昭和47年度～53年度)等により整備されたが、降雨量の増加や土地利用の変化等により排水能力が不足していることに加え、降雨時には排水本川である利別川の水位の上昇に伴い樋門が閉鎖されると、自然排水が不可能となっていたことから、周辺農地への湛水被害等が発生するとともに、被害軽減のため、収穫の前倒しや排水対策への対応等、非効率な農作業が行われている状況にあった。</p> <p>このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水に伴う土地生産性の低下や農作業の非効率性を解消することにより、農業経営の安定と地域農業の振興に資することを目的に事業を実施したものである。</p>	23,931	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	18,125	1.32	<p>本事業により、降雨時における農地の湛水被害が解消され、農作物の生産性向上が図られている。また、降雨前及び湛水時の見回りや被害発生時のポンプ排水等に要していた応急的な排水作業の負担が軽減されるなど、農作業の効率化が図られている。</p> <p>本事業による排水性の改善は、経営規模の拡大や農業経営の安定、家屋等への被害防止等に寄与している。加えて、持続的な農業生産に向けた取組やスマート農業の推進が行われ、地域農業の振興につながっている。</p> <p>また、環境に配慮した排水路の整備により魚類の生息が維持されている。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
7	北海道 (富良野市ほか)	国営総合農地防災事業 (空知川)	平成20年度 ～ 平成28年度	7,682	<p>本地区は、北海道富良野市、空知郡上富良野町及び同郡中富良野町に位置する農業地帯であり、水稻を主体とした営農が展開されている。</p> <p>地区の基幹水利施設である空知川頭首工は、国営富良野土地改良事業(昭和27年度～昭和45年度)により整備されている。</p> <p>しかし、流域内の開発等に起因した降雨の流出形態が変化し、洪水を安全に流下させる機能が低下しているため、洪水時には頭首工の倒壊による農業用水の供給停止及び堤防の決壊による溢水によって広域的な災害発生のおそれが生じている。</p> <p>このため、本事業では、空知川頭首工の改修を行い、洪水流下機能を回復することにより、農作物、農地等の広域的な災害を未然に防止するとともに農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的に実施したものである。</p>	229,570	<p>作物生産量の増 品質の向上 災害による農業、一般、 公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給</p>	191,537	1.19	<p>本事業において空知川頭首工の改修を行ったことにより、洪水流下機能が回復し、農作物、農地等の広域的な災害が未然に防止されるとともに、農業生産の維持、国土の保全に寄与している。</p> <p>安定したかんがい用水の供給が維持されたことは、経営規模の拡大による農業経営の安定化にもつながっている。</p> <p>さらに、高収益作物の生産拡大に寄与するとともに、持続的な農業生産に向けた取組やスマート農業の推進にも貢献している。</p> <p>本事業による環境に配慮した頭首工の魚道設置は、魚類の生息環境の改善に寄与している。</p>
8	北海道 (森町ほか)	国有林直轄治山事業 (駒ヶ岳)	平成5年度 ～ 平成29年度	8,387	<p>本地区は、森町を含む3町にまたがり、活火山である駒ヶ岳内に位置している。</p> <p>本地区では、火山活動による国有林の荒廃、火山噴出物の堆積が著しく、降雨型火山泥流や土石流等が発生するおそれがあった。</p> <p>このため、下流域の集落や公共施設等へ被害を未然に防止することを目的に、平成5年度から本事業による荒廃地の復旧及び泥流被害を防止・軽減する対策を実施した。</p>	57,019	<p>山地災害の防止 水源涵養効果の向上</p>	15,362	3.71	<p>本事業により、崩壊地の復旧や火山泥流から下流域の人家や公共施設等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。</p>
9	新潟県 (妙高市)	国有林直轄治山事業 (妙高山)	平成20年度 ～ 平成29年度	1,693	<p>本地区は、新潟県妙高市にある妙高山を中心とする外輪山の東斜面に位置し、地質は、新生代第四紀後期更新世にかけて形成された火山噴出物が分布しており、頻繁に災害が発生してきた地域である。</p> <p>本地区では、昭和53年5月18日に約2.5haに及ぶ大規模な地すべり性の崩壊により、死者13名、家屋全壊27戸、さらにはJR信越線や道路等にも甚大な被害が発生した。また、平成16年の新潟・福島豪雨や新潟県中越地震の影響により山腹崩壊が発生している。</p> <p>このため、下流域の人家や道路等への被害を未然に防止することを目的に、平成20年度から本事業による荒廃防止対策を実施した。</p>	17,153	<p>山地災害の防止 水源涵養効果の向上</p>	2,445	7.02	<p>本事業により、崩壊地の復旧や溪流の勾配緩和等が図られており、下流域の人家や道路等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	北海道 (旭川市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部:上川中部森林管理 署)	平成26年度 ~ 平成30年度	2,298	本地区は、北海道の中央部に位置し、旭川市を含む1市6町に所在する約16万haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約99%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され水源林として公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約69%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	25,797	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,493	5.74	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
11	北海道 (南富良野町ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部:上川南部森林管理 署)	平成26年度 ~ 平成30年度	2,084	本地区は、北海道の中央部に位置し、南富良野町を含む1市2町1村に所在する約11万5千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約87%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され水源林として公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約57%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	18,697	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,496	4.16	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
12	北海道 (遠軽町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部:網走西部森林管理 署)	平成26年度 ~ 平成30年度	3,519	本地区は、北海道の北東部に位置し、遠軽町を含む2町に所在する約10万6千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約90%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され水源林として公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約62%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	19,615	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,555	2.99	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
13	北海道 (滝上町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部:網走西部森林管理 署 西紋別支署)	平成26年度 ~ 平成30年度	2,568	本地区は、北海道のオホーツク海沿岸の中央部に位置し、滝上町を含む1市1町に所在する約8万4千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約92%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され水源林として公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約62%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	18,775	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,865	3.86	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
14	北海道 (足寄町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝:十勝東部森林管理署)	平成26年度 ~ 平成30年度	4,254	本地区は、北海道の南東部に位置し、足寄町を含む3町に所在する約12万8千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約97%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され水源林として公益的機能を発揮している。人工林の年齢構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約57%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	31,364	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,949	3.95	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
15	北海道 (帯広市ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝:十勝西部森林管理署)	平成26年度 ~ 平成30年度	2,083	本地区は、北海道の南東部に位置し、帯広市を含む1市5町2村に所在する約14万haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約96%が土砂流出防備を主な目的とした保安林に指定され公益的機能を発揮している。人工林の年齢構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約56%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	16,213	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,760	4.31	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
16	北海道 (上士幌町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝:十勝西部森林管理署 東大雪支署)	平成26年度 ~ 平成30年度	1,688	本地区は、北海道の南東部に位置し、上士幌町を含む4町に所在する約15万haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約93%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され水源林として公益的機能を発揮している。人工林の年齢構成は主伐期とされる10齢級以上の割合が約51%であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	19,761	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,865	5.11	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
17	青森県 (むつ市ほか)	森林環境保全整備事業 (下北)	平成26年度 ~ 平成30年度	5,712	本地区は、青森県の下北半島に位置し、むつ市を含む1市1町3村に所在する約8万7千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約87%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を発揮している。人工林の年齢構成は11齢級をピークとした一山型であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	28,654	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	10,306	2.78	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	岩手県 (八幡平市ほか)	森林環境保全整備事業 (馬淵川上流)	平成26年度 ～ 平成30年度	4,231	<p>本地区は、岩手県の北西部に位置し、八幡平市を含む2市2町に所在する約5万3千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約71%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は11齢級をピークとした一山型であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	25,388	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	7,650	3.32	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
19	宮城県 (大崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城北部)	平成26年度 ～ 平成30年度	2,994	<p>本地区は、宮城県の中央から北部に位置し、大崎市を含む6市5町に所在する約7万haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約91%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は11齢級をピークとした一山型であり、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	14,844	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	5,315	2.79	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
20	茨城県 (常陸太田市ほか)	森林環境保全整備事業 (八溝多賀)	平成26年度 ～ 平成30年度	6,757	<p>本地区は、茨城県の北部に位置し、常陸太田市を含む5市1町に所在する約3万5千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約84%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は9齢級以上の森林が7割を占め、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	29,370	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	17,076	1.72	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
21	栃木県 (日光市ほか)	森林環境保全整備事業 (鬼怒川)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,589	<p>本地区は、栃木県の中央部に位置し、日光市を含む2市1町に所在する約8万2千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約92%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は9齢級以上の森林が8割を占め、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	6,129	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,852	2.15	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
22	静岡県 (浜松市ほか)	森林環境保全整備事業 (天竜)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,548	<p>本地区は、静岡県の西部に位置し、浜松市を含む4市1町に所在する約2万3千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約97%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は9齢級以上の森林が8割を占め、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	7,888	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,851	2.77	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
23	長野県 (佐久市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川上流)	平成26年度 ～ 平成30年度	6,257	<p>本地区は、長野県の東部に位置し、佐久市を含む4市6町5村に所在する約5万9千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約90%が水源かん養保安林に指定されており、水源林として公益的機能を発揮している。戦後造成された人工林は、本格的な利用期を迎えており、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性が高まっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	29,395	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	10,412	2.82	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
24	兵庫県 (宍粟市ほか)	森林環境保全整備事業 (揖保川)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,206	<p>本地区は、兵庫県の南西部に位置し、宍粟市を含む5市6町に所在する約1万5千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約80%が水源かん養保安林に指定されており、水源林として公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、10齢級以上の森林が8割となっており、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	7,734	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,266	3.41	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
25	高知県 (大豊町ほか)	森林環境保全整備事業 (嶺北仁淀)	平成26年度 ～ 平成30年度	2,007	<p>本地区は、吉野川源流部から南小川上流部までの高知県の北部に位置し、大豊町を含む5町1村に所在する約2万7千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約95%が保安林に指定されており水源涵養等の公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、8齢級以上の森林が7割となっており、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。</p>	7,878	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 木材生産の効率化	3,699	2.13	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
26	熊本県 (宇城市ほか)	森林環境保全整備事業 (緑川)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,158	本地区は、熊本県の中央部に位置し、宇城市を含む2市6町に所在する約1万4千haの国有林野を事業対象としている。本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、地域の林業・木材産業の活性化において重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	7,848	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,125	3.69	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
27	大分県 (別府市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分北部)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,181	本地区は、大分県の北部に位置し、別府市を含む5市1町に所在する約6千haの国有林野を事業対象としている。本計画区は、67%以上が水源かん養保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、地域の林業・木材産業の活性化において重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	4,466	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,855	2.41	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
28	宮崎県 (延岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (五ヶ瀬川)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,382	本地区は、宮崎県の北部に位置し、延岡市を含む1市3町に所在する約2万haの国有林野を事業対象としている。本計画区は、約96%が水源かん養保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、急峻な地形からなる高千穂町や日之影町では土砂の流出防止や崩壊等の防止において重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	13,525	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,953	4.58	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
29	鹿児島県 (鹿児島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南薩)	平成26年度 ～ 平成30年度	1,498	本地区は、鹿児島県の薩摩半島及び桜島に位置し、鹿児島市を含む7市2村に所在する約1万haの国有林野を事業対象としている。本計画区は、57%以上が水源かん養保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、地域の林業・木材産業の活性化において重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	9,659	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,521	3.83	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。